

# 絶滅危惧種と外来種について調べる

## ★絶滅危惧種とは

さまざまな要因により個体数が減少し絶滅の危機に瀕している生物種（亜種）のこと。環境省のレッドリストでは「絶滅危惧Ⅰ類＝絶滅の危機に瀕している種」と「絶滅危惧Ⅱ類＝絶滅の危機が増大している種」が「絶滅のおそれのある種＝絶滅危惧」とされていますが、一般的には IUCN（国際自然保護連合）や環境省、都道府県などが発行しているレッドリストに記載されている絶滅の危機に瀕している生物全般に対して使われます。

## ★レッドリストとレッドデータブック

レッドリストとは絶滅のおそれのある野生生物のリストのこと。レッドデータブックは、レッドリストの内容に様々な情報を加えたものです。世界的に有名なのは IUCN（国際自然保護連合）作成のものですが、各国や各地域、各団体でも独自に作成されています。日本版レッドリストは環境省が作成、おおむね5年ごとに改定を行っています。

作成団体	レッドリスト (ウェブサイト)	レッドデータブック (図書)	備考
IUCN (国際自然保護連合)	“The IUCN Red List of Threatened Species” <a href="https://www.iucnredlist.org/">https://www.iucnredlist.org/</a> (英語) 2018年11月に「IUCN レッドリスト 2018.2」が発表されました。	なし。 ただし、動物のみで1996年の基準に基づいたものとして『レッド・データ・アニマルズ』小原秀雄[ほか]編著 講談社 1～8巻+別巻《4階マップ② R480.38/お》があります。	国立国会図書館 リサーチ・ナビ「絶滅危惧種について調べる」( <a href="https://rnavi.ndl.go.jp/research_guide/entry/theme-honbun-400097.php">https://rnavi.ndl.go.jp/research_guide/entry/theme-honbun-400097.php</a> )も参考になります。
環境省	「生物情報収集・提供システムいきものログ」 <a href="https://ikilog.biodic.go.jp/?_action=rdb">https://ikilog.biodic.go.jp/?_action=rdb</a> の「RL/RDB」 (平成24年8月～25年2月にかけて第4次レッドリストが公表され、平成31年1月に第4回目の改訂が発表されました)	第4次レッドリスト対応版として『レッドデータブック 日本の絶滅のおそれのある野生生物』2014-1～2014-9 ぎょうせい 《4階マップ② R462.1/お》があります。	見直し前のレッドデータブックは、「日本の絶滅のおそれのある野生生物 改訂」1～9(自然環境研究センター)として刊行されています。
水産庁		『日本の希少な野生水生生物に関するデータブック』 《4階マップ① R462.1/スイ》	環境省のレッドデータブックで対象範囲外とされている純海産種(海水魚・海産哺乳類等)を含みます。
愛知県	「レッドリストあいち2015」 <a href="https://www.pref.aichi.jp/kankyo/sizen-ka/shizen/yasei/redlist/index.html">https://www.pref.aichi.jp/kankyo/sizen-ka/shizen/yasei/redlist/index.html</a>	2015対応版は未刊。第二次リストは『レッドデータブックあいち』2009 動物編 2009 植物編 愛知県環境調査センター編集 《4階マップ③ 472.15/お 482.15/お》	図書(2009)は3階の地域資料コーナーにもあります。 「レッドデータブックあいち2009」はウェブでも公開されています。 ( <a href="http://www.pref.aichi.jp/kankyo/sizen-ka/shizen/yasei/rdb/index.html">http://www.pref.aichi.jp/kankyo/sizen-ka/shizen/yasei/rdb/index.html</a> )

図書で調べる 「絶滅」以外にも「希少」などのキーワードで調べるとより多くの図書が探せます。

- ・世界の絶滅危惧生物図鑑 IUCN レッドリスト 丸善出版 2014.1 《4階マップ② R460.38》
- ・レッドデータブック 絶滅危惧植物図鑑 増補改訂新版 山と溪谷社 2015.3 《4階マップ② R470.38》

## インターネットで調べる

- ・「生物情報収集・提供システム いきものログ」(環境省/生物多様性センター)

[https://ikilog.biodic.go.jp/?\\_action=rdb](https://ikilog.biodic.go.jp/?_action=rdb)

- ・日本のレッドデータ検索システム(野生動物調査協会/Envision(エンヴィジョン)環境保全事務所)

<http://jpnrd.com/>

## ★ワシントン条約(CITES) (「絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約」)

野生動植物の国際取引の規制を輸出国と輸入国とが協力して実施することにより、採取・捕獲を抑制して絶滅のおそれのある野生動植物の保護をはかることを目的とした条約。

- ・外務省 <https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/kankyo/jyoyaku/wasntn.html>

- ・経済産業省 [http://www.meti.go.jp/policy/external\\_economy/trade\\_control/02\\_exandim/06\\_washington/](http://www.meti.go.jp/policy/external_economy/trade_control/02_exandim/06_washington/)

## ★外来種

他の地域から人為的に持ち込まれ、本来の分布域を越えて生息する生物種のこと。外来種のうち、生態系等に悪影響を与えるものを「侵略的外来生物」と呼びます。日本では「外来生物法」(正式名称:特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律)が2004年6月に公布され、翌年6月には生態系等に悪影響を及ぼしていることが明らかな種が「特定外来生物」として指定されました。

### 図書で調べる

「外来」以外にも、「帰化」「侵入」「移入」などのキーワードで調べるとより多くの図書が探せます。外来種を調べる図鑑・参考図書としては以下のようなものがあります。

書名	著者	出版社	出版年	請求記号	場所
日本の外来生物 決定版 (外来生物法を反映。カラー写真あり)	自然環境研究センター編著	平凡社	2008	R468.03/ニホ	4階マップ②
外来生物事典 (外来生物法を反映)	池田清彦監修 DECO編	東京書籍	2006	R468.03/イテ	4階マップ②
日本の外来魚ガイド (外来生物法を反映。カラー写真あり)	松沢陽士、瀬能宏	文一総合出版	2008	487.5/マツ	4階マップ④

### インターネットで調べる (「写」は写真あり)

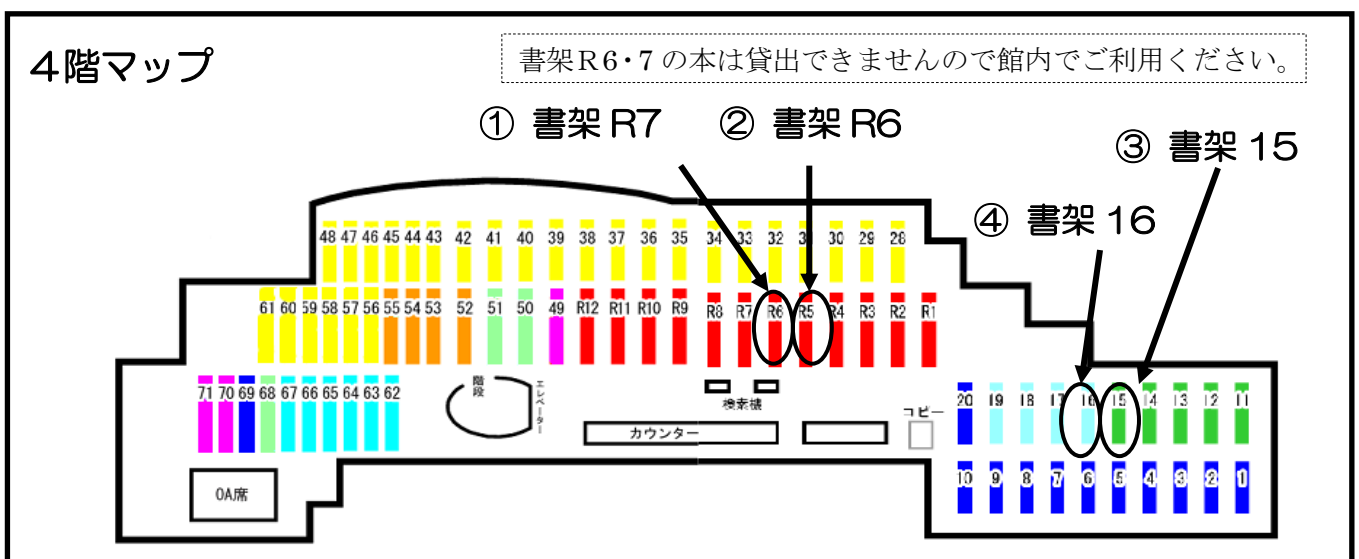
- ・日本の外来種対策(環境省) <http://www.env.go.jp/nature/intro/> 写

- ・侵入生物データベース(国立環境研究所) <http://www.nies.go.jp/biodiversity/invasive/index.html> 写

- ・絶滅の原因となる侵略的外来種(IUCN日本委員会)

<http://www.iucn.jp/invasive-alien-species/protection/redlist/gairaisyu>

- ・外来生物問題(WWFジャパン) <https://www.wwf.or.jp/activities/basicinfo/3557.html>



問合せ先: 愛知県図書館

〒460-0001 名古屋市中区三の丸1-9-3 <https://www.aichi-pref-library.jp/>

TEL:052-212-2323(代表) 052-212-3200(調査相談専用) FAX:052-212-3674